熊谷市
記者クラブ取材情報

平成29年11月30日発表
担当課：社会教育課
（江南文化財センター）

事業の名称等

幡羅官衙遺跡群（幡羅官衙遺跡・西別府祭祀遺跡）の国指定について

1. 日時　平成２９年１１月１７日（金）　　時　　分（国文化審議会の答申日）

2. 場所　熊谷市西別府字西方１５７５番ほか

3. 事業概要

11月17日、国の文化審議会は、深谷市・熊谷市に所在する「幡羅官衙遺跡群（はらかんがいせきぐん）を国指定史跡に指定するよう、文部科学大臣に答申しました。これにより、同遺跡群は、官報告示後に国指定史跡に指定される予定です。

幡羅官衙遺跡群は、古代幡羅（はら）郡の郡家（ぐうけ・郡役所）の深谷市幡羅官衙遺跡及びこれに付随する祭祀場の熊谷市西別府祭祀遺跡などから成る遺跡群で、郡家の全体像や変遷が把握できる稀有な遺跡であるとともに、地方官衙（役所）の構造や立地を知る上で重要であるとの評価から指定となります。

熊谷市の西別府祭祀遺跡については、湯殿神社境内地並びに近隣の池沼及び道路が指定範囲に含まれます。本遺跡は、幡羅官衙遺跡に東接し、櫛挽（くしびき）台地縁辺部とその崖下の湧水に広がる遺跡です。昭和38年度に石製模造品が偶然発見されたことが端緒となり、所在が判明した遺跡です。熊谷市教育委員会による６次にわたる発掘調査により、７世紀後半から１１世紀前半にかけて湧水箇所における祭祀が行われ、石製模造品を主体とした祭祀が、土器を用いた祭祀へと変化していく過程が判明しました。

幡羅官衙遺跡と本遺跡は、遺跡の内容、存続時期や位置関係等からみて、幡羅郡家とこれに付随する祭祀場であることが判明しました。

4. 特徴やPRポイント

平成13年、深谷市において幡羅官衙遺跡の存在が判明して以来、熊谷市は、深谷市とともに平成14年より幡羅官衙遺跡群の学術的評価及び将来的な保存・活用策を調査・検討し、国史跡指定に向けて取り組んできました。この度の指定に至るまで、途中様々な障害により紆余曲折はありましたが、ようやく指定という一定の結論に漕ぎ着けました。この指定は、幡羅官衙遺跡群の保存・活用にとって非常に意義のあることであるとともに、今後も引き続き、さらなる保存・活用に取り組んでいく第一歩を踏み出したところでもあります。

本遺跡の指定により、国指定史跡は、県内では20件ですが、県内初の官衙遺跡の指定という熊谷市にとって名誉なことであり、本遺跡は、国の宝、そして熊谷の宝として地域に誇れる重要かつ貴重な文化遺産です。なお、市内の国指定史跡は、ほかに広瀬に所在する「宮塚古墳」があります。

また、付随する寺院を含めて考えると、郡家・祭祀場・寺院の３要素が揃う郡家の全体像が判明した遺跡は、全国的に見ても稀有な存在です。

5. その他

平成30年度以降は、遺跡及び出土品の紹介、重要性、希少性をＰＲし、郷土の誇れる文化遺産としての意識の醸成や地域振興・観光振興につなげることを目的とした特別展示、遺跡案内・啓発用リーフレットの作成等の企画を考えています。

さらに、平成31年度～32年度は、史跡の適切な保存・管理、公開・活用を行うための保存活用計画を策定していく予定です。

西別府祭祀遺跡は、昭和38年11月３日に市指定史跡に指定され、平成４年度の発掘調査により出土した石製模造品（人形・馬形・横櫛形・有孔円板形・有線円板形・勾玉形・剣形）・土器・土錘（359点）は、一括で平成23年３月18日に県指定有形文化財・考古資料に指定されています。

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）　　概要資料（カラー図面・写真を含む）

担当者　社会教育課　吉野　健
連絡先　０４８－５３６－５０６２（熊谷市立江南文化財センター）

平成２９年１１月３０日
定例記者会見資料
教育委員会社会教育課（江南文化財センター）

深谷市・熊谷市に所在する幡羅官衙遺跡群が、新たに国指定史跡に指定されます

国の文化審議会（会長：馬淵　明子）は、平成 29 年 11 月 17 日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、深谷市・熊谷市に所在する幡羅官衙遺跡群を国指定史跡に指定するよう、文部科学大臣に答申しました。

この結果、同遺跡群は官報告示の後に、国指定史跡に指定される予定です。これにより、国指定史跡の総数は 1,805 件となります。また、埼玉県における国指定史跡は、20 件になり、官衙遺跡では県内初となります。なお、本市の国指定史跡は、宮塚古墳（広瀬）と本遺跡で２件となります。

１　幡羅官衙遺跡群について

（１）構成　深谷市幡羅官衙遺跡・熊谷市西別府祭祀遺跡

（２）所在の場所　深谷市東方字森吉　他
熊谷市西別府字西方　他

（３）指定面積　102,110.98 ㎡
（深谷市幡羅官衙遺跡　　94,949.60 ㎡）
（熊谷市西別府祭祀遺跡　　7,161.38 ㎡）

２　幡羅官衙遺跡群の特徴

（１）幡羅官衙遺跡群の概要

古代幡羅郡家及び祭祀場等からなる官衙遺跡群です。正倉をはじめとする多数の建物群や区画施設、鍛冶工房、祭祀場などの郡家を構成する諸施設が検出され、郡家の全体像が把握できるとともに、７世紀後半の成立から１１世紀前半の廃絶までの３００年以上の過程が確認できる稀有な遺跡であり、地方官衙の構成や立地を知る上でも大変重要です。

（２）幡羅官衙遺跡群の特徴

埼玉県北部の櫛挽（くしびき）台地北縁部に位置します。深谷市にある幡羅官衙遺跡と熊谷市にある西別府祭祀遺跡からなる官衙遺跡群で、古代においてはいずれも武蔵国幡羅郡（むさしのくにはらぐん）に属します。深谷市幡羅官衙遺跡は、平成１３年度に郡家正倉とみられる遺構が発見されたことを契機に把握され、深谷市教育委員会による３５次におよぶ発掘調査が行われました。郡庁は未発見ですが、正倉院をはじめとする多数の建物群や区画施設、鍛冶工房、道路など郡家を構成するとみられる諸施設が検出されました。

（３）西別府祭祀遺跡の概要・特徴

熊谷市西別府祭祀遺跡は、幡羅官衙遺跡に東接し、櫛挽台地縁辺部とその崖下のかつての湧水よる水辺に広がる遺跡です。昭和３８年（1963）に石製模造品が偶然発見されたことが端緒となり遺跡の存在が判明しました。加えて、平成４年度から始められた熊谷市教育委員会による５次にわたる発掘調査により、７世紀後半から１１世紀前半かけて行われた祭祀の状況が分かりました。それは、７世紀代後半の石製模造品を用いた祭祀が、７世紀末～８世紀初頭の幡羅郡家整備以降は、土器を用いた祭祀に変遷していくことが判明しました。さらに、9世紀後半からは仏教的色彩の濃い祭祀へと変化していくことが考えられ、隣接して建立された郡家所属寺院の西別府廃寺（８世紀初頭創建）との深い関わりが推定されます。

幡羅官衙遺跡と西別府祭祀遺跡は、遺跡の内容、存在時期や位置関係等からみて、幡羅郡家とこれと密接に関係がある祭祀場であると考えられます。

（４）幡羅官衙遺跡群の評価

両遺跡の長年の発掘調査により、郡家を構成する諸施設が良好な状態でまとまって検出されました。郡家の全体像が把握できるとともに、郡家とそれに付随する祭祀場の成立から廃絶に至るまでの過程が確認できる稀有な遺跡です。地方官衙の構造や立地を知る上でも大変重要な遺跡です。

また、付随する寺院を含めて考えると、郡家・祭祀場・寺院の３要素が揃う郡家の全体像が判明した遺跡は、全国的に見ても稀有な存在です(※参考情報参照)。

※「幡羅郡（はらぐん）」とは

古代の武蔵国（むさしのくに）を構成する郡の一つで、現深谷市・熊谷市にまたがって所在していました。

※「郡家（ぐうけ）」とは

古代の郡役所です。「郡衙（ぐんが）」とも呼ばれますが、古文書に「郡家」という名称が認められることから、近年は郡家の使用が主流となっています。

※「正倉（しょうそう）」とは

税として納められた稲などを収納保管した公的な倉庫。数棟が整然と並ぶことが多く正倉が所在する敷地全体を「正倉院」と呼びます。

※「郡庁」とは

郡家の中枢施設で、郡政治の執務や儀式、饗宴などが行われました。

なお、これまでの調査により、深谷市幡羅官衙遺跡範囲内にある可能性は極めて低く、熊谷市域にある可能性が有力視されています。

※「石製模造品（せきせいもぞうひん）」とは

軟質な石を材料として各種の器物（勾玉、剣など）の形を真似て作った祭祀具。

■参考情報

1　<史跡とは>

史跡とは、貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で、我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもののうち、重要なものについて、文部科学大臣が指定したものです。（文化財保護法第 2 条、第 109 条）

2　＜郡役所・祭祀場・寺院の 3 要素が発見された国指定史跡の郡家＞

・弥勒寺官衙遺跡群（岐阜県関市、昭和 34 年 3 月指定、平成 28 年 3 月追加指定）
・幡羅官衙遺跡群　（埼玉県深谷市・熊谷市）
・下寺尾官衙遺跡群（神奈川県茅ケ崎市、平成 27 年 3 月指定）

3　＜「今後保護を要する範囲」（図面中）とは＞

史跡指定範囲の周囲に広がる埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の中で、特に史跡に関連する埋蔵文化財が所在する又は所在すると想定される範囲で、適宜調査を実施し、その進捗による情報の蓄積を見つつ追加指定をしていく予定範囲。

「幡羅官衙遺跡群（幡羅官衙遺跡・西別府祭祀遺跡）」指定地全体位置図

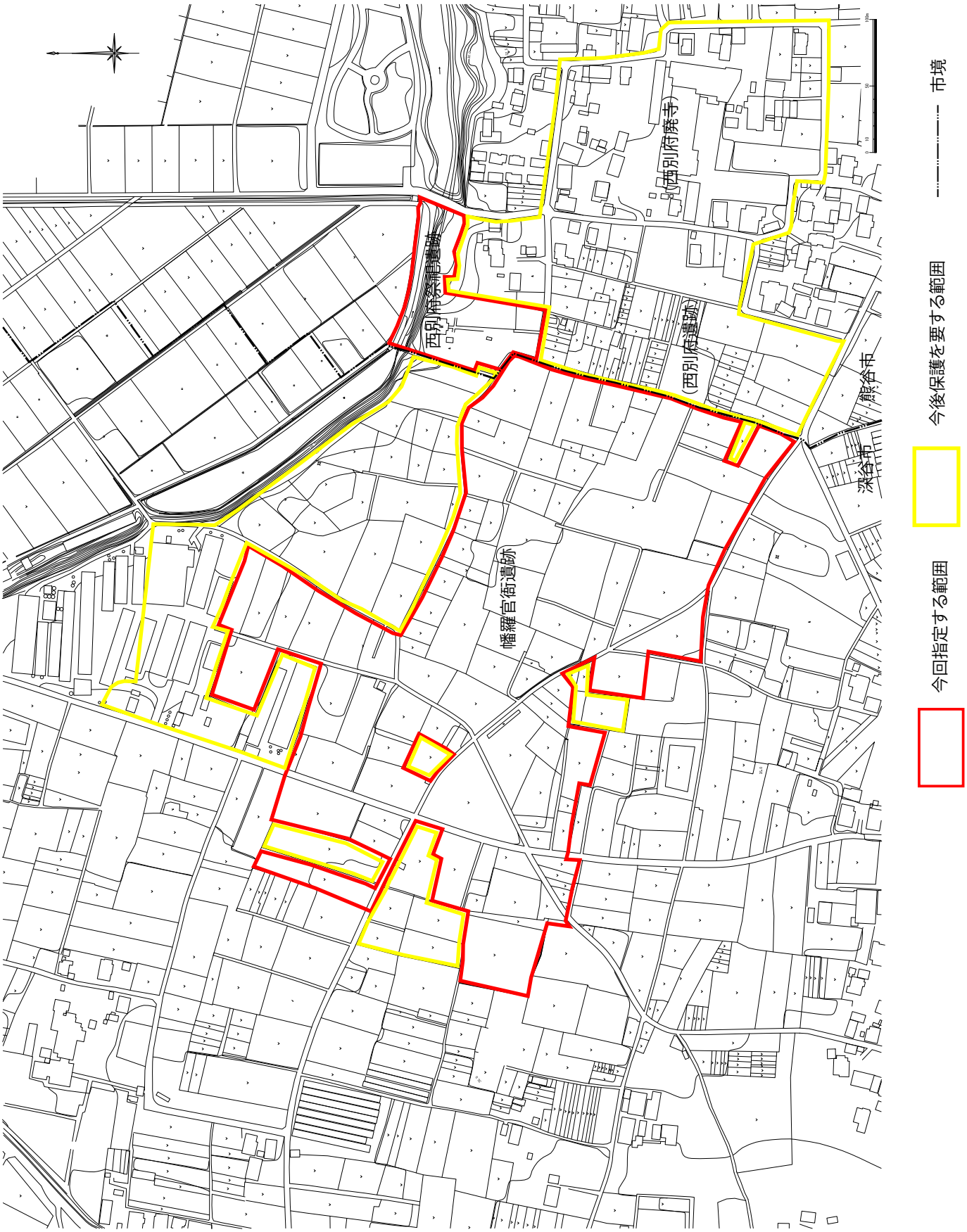

「幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡）」指定地位置図

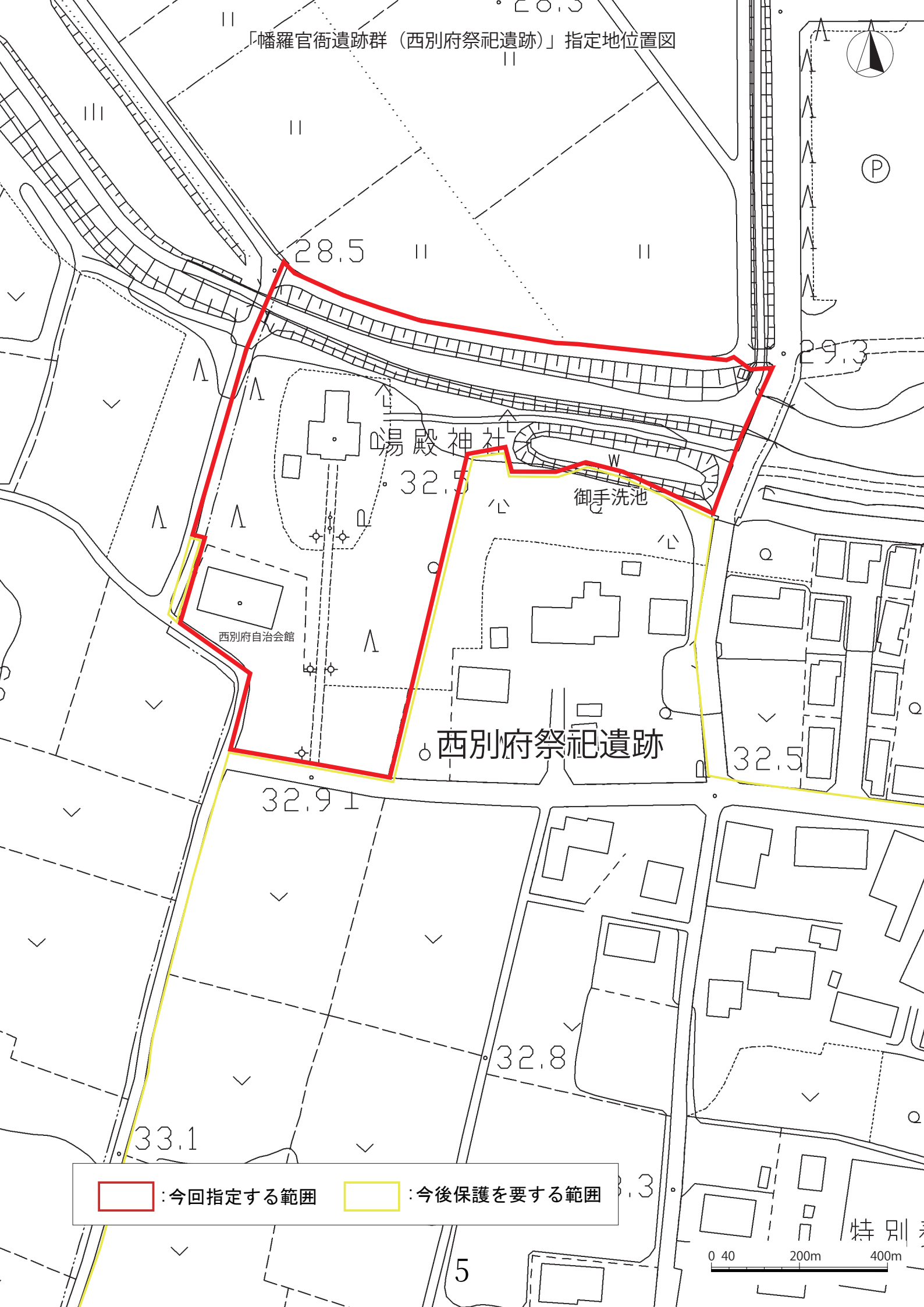

幡羅官衙遺跡群（畑が深谷市幡羅官衙遺跡、右奥の湯殿神社社叢周辺が熊谷市西別府祭祀遺跡）

幡羅官衙遺跡群（深谷市幡羅官衙遺跡　正倉建物跡）

幡羅官衙遺跡群（熊谷市西別府祭祀遺跡・祭祀が行われた湯殿神社社殿裏の堀現況）

幡羅官衙遺跡群（熊谷市西別府祭祀遺跡・昭和３８年当時の同上堀）

幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡出土　石製模造品・馬形、櫛形【県指定文化財】）

幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡出土　石製模造品・剣形、有線円板形、有孔円板形、勾玉形【県指定文化財】）

幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡出土　石製模造品・馬形、櫛形、有線円板形）

幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡出土　石製模造品・有孔円板形、勾玉形、剣形）

幡羅官衙遺跡群
（西別府祭祀遺跡
石製模造品
馬形出土状況）

幡羅官衙遺跡群
（西別府祭祀遺跡
石製模造品
櫛形出土状況）

幡羅官衙遺跡群
（西別府祭祀遺跡
石製模造品
勾玉形出土状況）

幡羅官衙遺跡群
（西別府祭祀遺跡
墨書土器
土師器坏状況）

幡羅官衙遺跡群
（西別府祭祀遺跡
墨書土器
須恵器坏状況）

幡羅官衙遺跡群
（西別府祭祀遺跡
墨書土器
土師器坏状況）